

令和7年度 第3回大山崎町社会教育委員会議（報告）

I 日 時： 令和7年11月19日（水） 午後3時～同4時20分

II 場 所： 大山崎町役場 3階 中会議室

III 出 席 者： 13名

○ 出席委員（4名）

○ 事務局（9名）

IV 会議名： 令和7年度第3回大山崎町社会教育委員会議

V 内 容： 以下のとおり

【要点】

2件の議題（（1）令和7年度生涯学習課関係事業報告について、（2）令和7年度社会教育委員会議関係事業報告について）について、審議のうえ、いずれも承認された。

また、事務局から4件の報告を行った。

なお、傍聴希望者はなかった。

1 開 会

事務局

2 教育長あいさつ

3 委員長あいさつ

※ 大山崎町社会教育委員会議運営規則による会議成立の宣言（定足数を満たす4名の委員の出席を確認）

4 議題

※ 以降の進行は委員長が担当

（1）令和7年度生涯学習関係事業報告について

事務局

事務局から令和7年度（8月9日～10月31日）の生涯学習関係事業実績について報告

*質疑応答

＜第61回町民体育祭について＞

委員

雨天により残念ながら中止となってしまいましたが、参加者の応募の状況はどうだったでしょうか。

事務局

15チームからの申し込みがありました。昨年度は、13チームでした。20チームを超える場合は抽選をする予定でした。

＜体育館の利用予約について＞

委員

資料を見ていると8月の土日に、遠方も含めた幅広い地域からマーチングでの利用が多くあるようです。町民が利用できているのか危惧するのですが、これらの利用者はどのように決定されるのでしょうか。

事務局

条例及び規則に基づいて、体育館大体育室の全面を9時間以上利用する場合は、6カ月前から予約を受け付けています。一般利用は2カ月前から予約が可能ですが、体育館登録団体については2カ月10日前から予約を受け付けています。また、町内と町外で利用料金を別に設定しています。なお、本日の資料には9時間以上利用された団体を掲載していますので、マーチング等の団体の利用が多く掲載されています。

事務局

補足としまして、町や町内小・中学校が利用する場合は、9時間以上利用される団体よりも先立って予約できるようにしています。

委員

現在、体育館の利用料金は、利用時間と場所によって決まっていると思いますが、これを利用人数によって料金を変えることは可能でしょうか。また、過去から体育館は選挙の開票所として利用されていますが、これを小・中学校の施設などに変更すれば選挙の日も体育館が利用できるのではないかと思いますがいかがでしょうか。

事務局

おっしゃるように現在の料金体系は、利用時間と場所によって決定しています。また利用人数は原則10名以上としています。利用人数によって料金を変更すると、観覧者や保護者などの人数をどうカウントするかなどの扱いが煩雑になるおそれがあります。

また、選挙の開票所に体育館の小体育室を利用している件ですが、小・中学校の体育館についても日曜日はスポーツ開放団体などが利用している場合がありますので、いずれの施設を利用するにあたっても調整が必要になります。

＜公民館利用状況報告について＞

委員

資料11・12ページの公民館利用状況報告において、ゆめほっぺの欄が斜線になっているのはどうしてでしょうか。子育てでゆめほっぺには大変お世話になったので、

気になり質問させていただきます。

事務局

過去には中央公民館でゆめほっぺを開室していましたが、現在は保健センターに移っているため斜線で表示しています。

＜放課後マイプレイスについて＞

委員

放課後マイプレイスの「ひげくま先生のサイエンス教室」では、どのようなことをされたのでしょうか。

事務局

8月は、特殊なフィルターをセットした電子天体望遠鏡を使って、太陽の観察を行いました。9月は、CDの中央の穴にビー玉はめて、模様を描き、回転するコマを作りました。

委員

同じく放課後マイプレイスの「ビー玉ドロップ！！」では、どのようなことをされたのでしょうか。

事務局

濡れた紙の上にビー玉を順番に積み上げていき、紙が破れた人が負けというゲームを行いました。

委員

現代は、AIやオンラインゲームなど様々なものがありますが、やっぱりこういったシンプルな遊びも子ども達は楽しそうにやっているなと感じます。いい取り組みをしてもらっているなと思います。

委員

小学校対抗のオセロ・将棋交流戦というのは、オンラインでされたのですね。事前に対戦相手の顔を見ることができるのでしょうか。また子ども達はすぐにできるようになるものですか。

事務局

事前に対戦相手の顔を見ることはできません。端末の設定はスタッフが行いますが、それ以外は子ども達が自由にオセロや将棋の対戦を楽しんでいます。

◎各委員が承認

(2) 令和7年度社会教育委員会議関係事業について

事務局

事務局から令和7年度（8月9日～10月31日）の社会教育委員会議関係事業の事業実績について報告

＜近畿地区社会教育研究大会和歌山大会について＞

委員

台風のため、中止になり残念でした。関係の皆さんはご苦労されたと思います。第4分科会で発表予定であった京都府の南丹地区社会教育委員連絡協議会については、11月21日の京都府社会教育研究大会で発表をされる予定です。

◎各委員が承認

5 その他

※ 以降の進行は事務局が担当

事務局

事務局から次の4件について報告

- ① 町議会定例会（9月）における一般質問・答弁について（生涯学習課関係）
- ② 中央公民館（図書室含む）の長寿苑への移転について
- ③ 「第3回バスケットボールクリニック」について
- ④ 「大山崎町男女共同参画講座・人権教育冬季研修会」について

※質疑応答

<②関連 新複合施設の図書室について>

委員

新複合施設に、図書室が併設されると聞いていますが、蔵書数はどうなるのでしょうか。昨今、子どもの本離れなども言われていますので、質問します。

事務局

現状の中央公民館の図書室では約4万2000冊の本を所蔵しています。新複合施設の図書室については、そのスペースが現状の2倍強となる予定ですので、蔵書数も増加を見込んでいますが、具体的な数については未定です。

また多くの図書館では一般書7に対し3の割合で児童書を所蔵していることが多いのですが、大山崎町では「子育てのまち」をスローガンに掲げていることからも一般書と児童書の割合を6対4で所蔵しています。その他、新複合施設の図書室には読み聞かせなどができるスペースやみんなが交流できるようなスペースも考えています。子ども達が本を身近に感じられるよう、引き続き検討してまいります。

<①関連 神社仏閣の被災について>

委員

小倉神社で8月に倒木があったとお聞きしたのですが、原因は何だったのでしょうか。

事務局

大雨が原因でした。職員が現地確認を行いましたところ、土地の形状が変わっているということはありませんでした。

委員

これから初詣等で参拝者が増える時期かと思いますが、そのあたりに影響はないでしょうか。

事務局

倒木については、すでに撤去され、参拝可能の状態になっています。また、被災当日も倒木があったのが夜だったこともあり、幸いにも人的被害はありませんでした。

委員

老木が大雨により倒れたとのことですが、他の同様の木についても大丈夫でしょうか。

事務局

宮司様も同様に心配されており、造園業者に確認されると伺っています。

6 閉会